

13 都市農業の推進

提出先 財務省、農林水産省

【提案項目】

- 1 都市農業へ配慮した「食料・農業・農村基本計画」の充実
- 2 都市農業と関連する税制度の見直し
- 3 TPPなどの経済連携に伴う畜産業への経営安定対策の構築

【提案内容】

- 項目1** 「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、多面的機能を有している都市農業の重要性を明確に位置づけた上で、都市農業経営の困難性に配慮した施策を盛り込むこと。
- 項目2** 都市農業の持続的発展を図るため、次の場合に相続税納税猶予制度の対象となるよう税制度の見直しを検討すること。
(1) 公益的な機能を持つ市民農園の開設のために農地を供する場合
(2) 温室や畜舎などの農業用施設用地を相続する場合
- 項目3** TPPなどの経済連携に伴い、都市における畜産業の活力を低下させることがないよう、国の責任において具体的な経営安定対策を講ずること。

【提案理由】

「食料・農業・農村基本法」では、「都市住民の需要に即した農業生産の振興を図る」ことが国の責務であると明記しているが、現行の「食料・農業・農村基本計画」は、都市農業の位置づけが明確でない。そこで、次期計画では、生鮮食料を供給するだけでなく、防災機能や農業理解の場の提供などの多面的な機能を発揮している都市農業を明確に位置づけた上で、農地の点在や住宅地との隣接等の都市農業特有の不利な生産条件に伴うコストや労力負担に対する具体的な振興・支援施策を示すべきである。

また、都市農業の推進のためには、意欲ある担い手への農地集積をはじめ、都市住民のニーズをとらえた市民農園の設置などにより、都市農地の有効利用を図っていくことが必要である。しかし、市民農園の開設のために農地を供する場合や畜舎等施設用地は相続税納税猶予制度の対象となっておらず、経営継承の妨げとなっている。こうした課題を解決し、安定した経営継承が可能となるよう税制度を見直すべきである。

さらに、都市における畜産業は、都市住民への新鮮な畜産物の供給だけでなく、食育や資源の循環等、多面的機能を持つ重要な産業であることから、TPPなど経済連携に際しては、都市における畜産業が持続的に発展できるよう、財源の確保を含めた具体的な経営安定対策を講ずるべきである。

【現行の「食料・農業・農村基本計画」の計画期間】

平成22年3月改定（今後10年程度を見通し、概ね5年ごとに見直し、変更を行う）

【都市農業へ配慮した「食料・農業・農村基本計画」の充実】

[食料・農業・農村基本計画]

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講すべき施策

1

2

3 農村の振興に関する施策

4 都市農業の振興に関する施策

①都市の実態を踏まえた具体的な農業振興施策

経営面積が小規模で、農業者の数が少なく地域単位での取組みが困難であるといった環境対策などに対する都市農業者の実態に即した施策の実施

②都市住民の理解と共感を得るための施策の充実

市民農園等の農業体験の機会の充実

③都市農業と関連する税制度上の配慮

5

新たに項目立てる

[都市農業特有のコスト例]

- ・都市住民に対する配慮（農薬・土ぼこり等の飛散防止、作業時間の制限、臭気対策等）
- ・生産基盤整備（農地が集団的でないため基盤整備が難しく、作業効率が低いことによる）
- ・農地の規模が小さく、集約化も難しい（都市的利用との混在化が進み小規模・分散しているため、規模拡大による生産性向上は難しく、移動時間のロスもある。）
- ・税負担（固定資産税、相続税など）

【都市農業と関連する税制度の見直し】

[特定農地貸付法及び市民農園法に基づく県内市民農園の直近の応募状況] (H25.3)

都市住民の農業にふれあいたいというニーズが高まっているが、市民農園の数は不足している。

募集区画数	応募者数	不足区画数
2,793区画	4,035人	1,242区画

[ハウス・ガラス室面積及び家畜飼養戸数]

新たに相続税納税猶予制度の対象になると見込まれる施設等

ハウス・ガラス室面積(H22)	家畜飼養戸数(H25)
284.7ha	469戸

※ 市街化調整区域内の農業用施設用地については、平成12年度の「相続税財産評価に対する基本通達」の一部改正で一定の対応はなされているが、市街化調整区域であっても本県の場合は地価が高いので、相続税納税猶予制度の対象拡大が望まれる。

【TPPなどの経済連携に伴う畜産業への経営安定対策の構築】

[本県の農業産出額] (H24、端数処理により合計は一致しない)

畜産業は151億円（18.8%）を占める。

合計	畜産	米	野菜	果実	花き	その他
805億円	151億円	41億円	444億円	86億円	53億円	29億円

(神奈川県担当課：環境農政局農政課、農業振興課、農地保全課、畜産課)